

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和元年 9 月 3 日（火）

白井市役所東庁舎 3 階会議室 3 0 2

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 協議事項

協議第 1 号 白井市文化会館大ホールの客席天井の改修工法について

協議第 2 号 白井市立図書館の開館時間等の変更について

7. 報告事項

報告第 1 号 白井市学校医の解嘱及び委嘱について

報告第 2 号 白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告第 3 号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 小林 正継

委員 川嶋 之絵

委員 齊藤 豊

○欠席委員等

委員 高倉 聡子

○出席職員

教育部長 小泉 淳一

教育部参事 鈴木 直人

教育総務課長 板橋 章

生涯学習課長 石戸 啓夫

文化センター長 石田 昌弘

書記 山本 麻奈美

書記 檜原 拓真

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 これから令和元年第 9 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は3名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は4名となります。
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

小林委員と川嶋委員に署名をお願いいたします。

○前回会議録の承認

○井上教育長 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○井上教育長 4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からお願いします。

○川嶋委員 8月21日、白井市教育研究会による教員対象の全体研修会を傍聴できる機会がありまして、参加させていただきました。教員の働き方改革が求められている中で、教員の研修も縮小されている傾向がありまして、単純に個人的にどのような内容の研修が行われているのか気になっていたもので、とてもよい機会となりました。テーマはキャリア教育ということで、講師は白井市工業団地協議会と工業団地から2社の代表理事の方のお話を伺いました。白井市在住であっても、工業団地の企業の特徴などの情報は、余り若い世代には入らないので、そういったことを市内の教員が知ることができたのは良いことだと思いました。また、キャリア教育助成金制度というものが創設されて、市内の中学生対象なのですけれども、学校教育におけるキャリア教育の充実を図り、将来の社会人、職業人としての育成を支援するという試みであることから、今後、各学校単位で活用できるか検討されることと思いますので、そういったことを全体に周知できたのはとても良かったのではないかなという感想でした。

次に、8月25日、こちらは、不登校の親の会であるハートの会が主催になるライブ&トークのイベント企画に行っていました。後援が白井市教育委員会ということで、テーマが不登校という、まさに8月25日、新学期目前のこの時期に開催される所にとっても個人的にひかれまして参加してまいりました。場所が、まちサポの多目的スペースでのライブ&トークだったのですが、本当によい環境が整っている市役所だなど改めて実感いたしました。講師については割愛しますが、若者の相談を受ける中で、子供たちのリアルな現状と想いを歌とトークで講演してくださいました。約2時間の中で重要なメッセージの数々がありまして、とても個人的に勉強になりましたし、今後の委員活動の中でもさらに関心を持って学んでいきたいと思いました。こちらの講師の方が最後に、先生対象の講演をしたいと希望しておりまして、来年の教育委員全体研修会で検討して下さったらうれしいなと思いました。

以上です。

○井上教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 それでは、5番の教育長報告に移ります。

私からの報告ですけれども、8月15日、白井市青少年海外派遣団の出発式が成田空港で行われました。お見送りをしましたけれども、中学生27名のうち私立の学校が1名でございました。7泊8日の派遣でございましたけれども、無事全員元気に帰国しております。

8月18日、白井杯ミニバスケットボール大会の開会式に出席いたしました。この大会は、女子のミニバスケットボール、市内外からチームを招いて行われたものでございます。

最後に、9月1日の日曜日にスポーツ少年団秋の交流大会の開会式に出席いたしました。

以上でございます。

それでは、委員報告、教育長報告につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」。これは白井市情報公開条例第9条第1項第1号の個人に関する案件であるため、非公開がよろしいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第3号については非公開とします。

これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

本日の議事の進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、齊藤委員を指名したいと思います。

齊藤委員には、6の協議事項、7の報告事項に係る議事の進行についてお願いいたします。

なお、本日は、8の委員質疑については、議案はございません。

では、お願いします。

○齊藤委員 ただいま、教育長より指名されました齊藤でございます。

これより、6、協議事項、7、報告事項に係る議事の進行を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

協議第1号 「白井市文化会館大ホールの客席天井の改修工法について」

○齊藤委員 6の協議事項についてお願いをいたします。

協議第1号 「白井市文化会館大ホールの客席天井の改修工法について」説明をお願いいたします。

○石田文化センター長 協議第1号 「白井市文化会館大ホールの客席天井の改修工法について」

白井市文化会館の大ホールの客席天井の改修に当たり、別添資料に基づき、その工法について協議するものです。

それでは、A3片折りの資料を使って説明させていただきます。

まず、白井市文化会館の大ホールの客席天井につきましては、東日本大震災後に改正された建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井に該当することから、公共施設マネジメント課による外部委託で調査を行いました。その比較表がA3片折りの資料となります。この資料につきましては、委託業者で作成したものです。改修工法として、①から⑦までの七つの工法が示されております。

①の耐震天井の工法ですが、基準に適合させる工法です。既存天井を撤去し、国交省告示に準拠した耐震天井を新設する工法で、施工条件が不利であり、採用不可と判断しております。

なお、一覧表には記載がありませんが、この工法を採用した場合の概算工事費については、5億から6億円、工事期間については、1年から2年が必要であると想定されております。

⑤から⑥（注）の工法は、基準に適合しておらず、施工したとしても既存不適格の状況ではありませんが、現状より安全性を高める工法としての案になります。

②から④は、天井を変更するものです。⑤から⑦は、落下防止の措置をするものです。③、⑦については、音楽ホールとしての音響機能を確保できない。⑤については、施工不可となっており、説明は省略いたします。

②の準構造化天井の工法ですが、既存天井を撤去後に天井形状のブドウ棚を構築し、天井材を直張りするもので、概算工事費は約1億1,460万円、工事期間は7カ月程度となります。

④の軽量天井の工法は、既存天井を撤去し、極めて軽量の天井材に変えるもので、音の反射や残響、空調騒音の遮音等、音響効果の維持は見込めないとあります。概算工事費は約4,560万円、工事期間は6カ月半程度となります。

⑥のワイヤー補強の工法は、吊りボルトと野縁受け、野縁受けと野縁をワイヤーでつなげることにより、落下を防止するもので、概算工事費は約2,530万円、工事期間は4カ月程度となります。

なお、この工法については、客席に作業の足場を組まずに天井裏の作業で工事ができます。ホールの利用がない日に工事を行うことで、工期中にホールを閉館する必要がない工法です。

なお、②、④、⑥については、客席照明器具が固定されていないため落下の危険性があることから、LED照明に交換する費用も含めております。

協議内容に戻りまして、協議事項ですが、白井市文化会館大ホールの客席天井の改修工法ですけれども、別紙番号6、ワイヤー補強で実施する。理由ですが、天井が脱落しても一時的に保持する性能があり安全面の確保ができる。避難誘導にかかる時間を確保できるものです。運営しながら改修工事が施工できる。ほかの工法に比べて安価である。音響性能について、既存のままなので影響がない。以上のことから、本案で白井市行政経営戦略会議に白井市文化会館大ホールの客席天井調査結果と改修について付議したいので、協議するものです。よろしく願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

協議第1号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小林委員 比較的安価であるということと、ほかの工法が結構難しそうなので、私はこれでいいと思うのですが、耐久性というか、この工法でやって、維持についてはどうなのでしょう。

○石田文化センター長 維持についてはですけども、その補強による部分での耐用年数というのはま

だ聞いておりません。ただ、現状のままですと、天井の裏側を支えているものも含めて落ちてしまうという危険が現状あります。その部分を補強することで、地震があったときに落下時間を稼いで避難誘導ができるという工法ですので、工事後の部分で負荷がかかっているとは思えませんので、恐らく耐久性は現状と同じなのかなと考えています。

ただ、将来的に、大規模改修なり営繕計画の中で、天井そのものだけではなくて、いろいろな設備の改修もありますので、そのときには法律に適合するような方向でやれたらと思っております。いつになるかちょっとわからないところではありますが、よろしく願いいたします。

○小林委員 いろいろな施設がどんどん改修が必要になってきていると思うのですが、一時この工法で保持していったって、予算のこともありますが、考える必要があるということですね。

○石田文化センター長 そのとおりでございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○井上教育長 確認ですけれども、参考で他の工法一覧についてなのですけれども、そこに工期があって、参考1の場合には閉館時期なしとなっているのですけれども、この工期についての閉館期間というのは、どのような形になっているのでしょうか。

○石田文化センター長 今回、ワイヤー補強の4カ月程度という工期は、開館をとめないで済む方法となっておりますが、ほかの工法につきましては、館をとめてやらざるを得ない内容になりますので、ここにある7カ月もしくは6.5カ月という工期が必要になってくると思います。

○井上教育長 その期間、閉館ということでしょうか。

○石田文化センター長 その間、閉館という形になります。

○井上教育長 わかりました。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 質問がないようですので、協議第1号についてお諮りいたします。

協議第1号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、協議第1号は原案のとおり決定いたします。

協議第2号 「白井市立図書館の開館時間等の変更について」

○齊藤委員 次に、協議第2号 「白井市立図書館の開館時間等の変更について」説明をお願いいたします。

○石田文化センター長 協議第2号 「白井市立図書館の開館時間等の変更について」。

図書館の開館時間、貸出数及び貸出期間の変更について協議するものです。

1ページをお開きください。

白井市立図書館の開館時間等の変更について（協議）。

平成30年4月、前市長より、今後のサービス水準や蔵書規模等のあり方について検討するよう指示がありました。12月4日（火）より開館時間を週8時間短縮する試行を実施し、利用状況を調査検討しました。平成31年4月に行ったアンケート結果や図書館協議会委員の意見は、別添資料1、2のとおりです。

付議事項です。

1、開館時間の変更。

試行のとおり変更することについて協議します。

現行は午前9時半開館、火曜から土曜、午後7時、日曜・祝日、午後5時となっております。

試行では午前9時半開館、火曜、午後7時、水曜から日曜・祝日、午後5時となっております。

参考ですが、アンケートでは、利用する際に重視することは「資料の充実」が70.4%と一番多くなっております。協議会委員の主な意見では、予算面から夜間開館を毎日続けるのは難しいのではないかな等の意見をいただきました。

近隣の開館時間の例を提示しております。

印西市では9時から17時、大森・小倉台図書館のみ水曜、9時から19時、祝休日、9時から17時。

鎌ヶ谷市、火曜から土曜、9時から20時、日・祝日、9時から17時。委託となっております。

船橋市、月曜から金曜、9時半から20時、土・日・祝日、9時半から17時。西図書館・直営、他3館指定管理者となっております。

八千代市、火・水・土・日・祝日、9時から17時、木・金は9時から19時、ただし児童室は17時まで。中央図書館は指定管理者となっております。

柏市、火・土・日・祝日・振替休日、9時半から17時、水・木・金、9時半から19時。

こちらは「千葉県図書館2018」からの引用になります。

2、貸出数及び貸出期間の変更。

試行のとおり変更することについて協議します。

①貸出冊数。

現行、図書館、市内、10冊3週間、市外、5冊3週間。視聴覚、市内、3点1週間、市外、2点1週間。

試行では、市内、15冊3週間、市外、10冊3週間。視聴覚、市内、5点1週間、市外、3点1週間。

参考ですが、協議会委員の主な意見では、15冊借りて全て読むのは時間がかかるが、資料として一部分を使用するには冊数が多いのはよいと思うという意見がありました。

②予約できる件数（市内在住・在勤・在学者）。

現行、図書10冊、視聴覚3点。

試行では、図書15冊、視聴覚5点。

③予約待ちあり資料の貸出期間。

現行、図書3週間、視聴覚1週間。

試行、図書2週間、視聴覚1週間。

参考として、協議会委員の主な意見では、予約など回転率をよくするには、予約待ち資料の貸し出しを2週間にするのはよいと思う。

3ページ以降、資料1、それから11ページに資料2ということで、図書館協議会委員の主な意見が、資料2で資料として付けさせていただいております。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

協議第2号について、質問等ございましたらお願いいたします。

○川嶋委員 このアンケートの実施方法なのですけれども、調査方法・調査場所というのが10ページに出ておるのですけれども、9ページの「あなた自身のことについておたずねします」というところで、若年層というか子供たちが非常に少なく、60代が一番多いというところで、平均的に見ると、中年層より上のご意見がまとまっているのかなという思いがあるのですけれども、子供たち、一番多分、小中学生、幼児もですけれども、利用する率は実際は高いと思うのですけれども、そちらの子供たち、またその保護者の意見というの、こちらに反映はされているのでしょうか。アンケートだけで判断はしていないのでしょうか。

○石田文化センター長 アンケートだけではなく、基本的に60歳、70歳代のアンケートという部分で、夜間開館を不要と回答しているようですが、若い世代の利用者は不満なのではないかというご意見もありますので、それについては、10代の学生さん、昼間は学校図書館を利用していたり、放課後は部活や塾などが忙しくて、図書館を夜利用すること自体が少なくなっているのではないかと。実際に、図書館職員が見ている中でそういうふうには判断しております。あと20代、50代までの勤労世代という方々については、東京都に勤務している場合、19時までには帰宅するのが難しい人が多くて、図書館に立ち寄るのは難しい状況というふうにも図書館のほうで判断をさせていただいて、現状を見た上で、火曜日の19時というのがベストではないかと判断しているところです。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、質問等がないようですので、協議第2号についてお諮りいたします。

協議第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、協議第2号は原案のとおり決定をいたします。

報告第1号 「白井市学校医の解嘱及び委嘱について」

○齊藤委員 次に、7、報告事項。

報告事項についてお願いいたします。

報告第1号 「白井市学校医の解嘱及び委嘱について」説明をお願いいたします。

○鈴木教育部参事 報告第1号 「白井市学校医の解嘱及び委嘱について」。

本報告は、白井市立小学校及び中学校管理規則第5条の規定により、白井市学校医について解嘱及び委嘱するものを報告するものです。

裏面の別紙をごらんください。

まず、学校医の解嘱者についてですが、奥澤昌道氏、委嘱期間は平成30年4月1日から令和元年8月31日まで。

白井市学校医の委嘱につきましては、委嘱者が奥澤昌一郎氏、委嘱期間が令和元年9月1日から令和3年3月31日までとなります。

平成30年度より、学校医、奥澤昌道先生には白井第一小学校、白井第二小学校を担当していただ

いておりましたが、解嘱に伴い、白井第一小学校を泉 公成先生、白井第二小学校を奥澤昌一郎先生に変更するものでございます。

右側の表、平成30年度から平成32年度となっておりますが、学校医・学校歯科医・学校薬剤師についての一覧表の白井第一小学校、第二小学校の太枠のところの変更点となります。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○井上教育長 確認ですけれども、後任の方々については、承諾は得ていますでしょうか。

○鈴木教育部参事 医師会と相談をさせていただき、本人から承諾をいただいております。

○井上教育長 わかりました。

○齊藤委員 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 ご質問等がないようですので、報告第1号については終わりにいたします。

報告第2号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 次、報告第2号についてお願いいたします。

報告第2号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○鈴木教育部参事 報告第2号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」。

本報告は、白井市学校給食センター設置条例第4条第4項の規定により、白井市学校給食センター運営委員会委員を委嘱したものを報告させていただきます。

1枚めくっていただきまして、別紙、白井市学校給食センター運営委員会委員名簿をごらんください。

本案は、白井市学校給食センター運営委員会の委員の任期が、令和元年7月31日をもって満了となるため、白井市学校給食センター設置条例第4条第4項の規定により委嘱したものです。

まず、第1号委員、学識経験を有する者として、再任の西印旛農業協同組合直販部の芦田茂志部長と栄養士の倉敷まりえ氏を委嘱し、地産地消やアレルギー対策について、専門的な立場からご意見をいただきたいと考えております。

次に、2号及び3号委員ですが、医師からは、新たに学校医の鳥海善貴氏を委嘱し、また学校歯科医の佐藤正斉氏、学校薬剤師から青龍良子氏を再任として委嘱するものです。

次に、4号委員、公共的団体等の代表者として、PTA連絡協議会から川越美加子氏、長沼美穂氏に再任として委嘱するものです。

次に、5号委員、教育機関の職員として、池の上小学校、廣田桂子校長、大山口中学校、佐々木猛校長、桜台中学校、住母家規夫校長及び南山小学校、牛島知恵子養護教諭、桜台中学校、大村由香栄養教諭に再任として委嘱するものです。

最後に、6号委員として、市民から学校給食の運営について広くご意見をいただくため、市民公募して、新たに村井奈穂氏及び小西明彦氏の2名を委嘱するものです。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第2号について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○小林委員 特に委員については問題ないと思いますけれども、学校給食センターが新しくなりまして、この委員会等でその後の様子をあらわすような何かご意見がもしあったら、お聞かせください。

○鈴木教育部参事 特にそういった報告を受けておりません。

○齊藤委員 そのほかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 ご質問等がないようですので、報告第2号について終わりにいたします。

8の委員質疑については、今回ございません。

○その他

○齊藤委員 次に、非公開案件に入る前に、9のその他について先に行いたいと思います。

それでは、生涯学習課長よりご説明をお願いいたします。

○石戸生涯学習課長 公開会議の場なのですけれども、本件については、個別の団体名、個人名等については伏せた形で話をさせていただきたいと思います。

生涯学習課で行っています学校体育施設開放関係でご報告させていただきます。

学校開放では、同じ学校体育施設の利用希望時間等が、団体間にかぶる場合がございます。そういう場合には、話し合いで調整をしてもらって許可を行っているのですけれども、先月中旬、許可後に団体間の日程調整ができないことがわかったため、ある事業申請をした団体の学校施設利用許可を1件取り消しさせていただきました。これに対して、説明等を求める不服申立てが届きました。その内容につきましては、皆様のお手元にも届いていると思います。当該団体からの委員の皆様宛ての封書と同様かと思えます。

その対応としまして、団体個人情報を含むため、事前に配付の形で非公開とさせていただきました。資料内容のとおり、詳細説明等を加えて8月30日付で回答処理をさせていただきましたので、どうぞご了解をお願いいたします。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、ないようですので、その他については終わりにします。

非公開案件

報告第3号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

以上で、本日の議決事項、報告事項及び委員質疑に係る議事については終了いたしましたので、これ以降の進行については、井上教育長をお願いいたします。

○井上教育長 齊藤委員には、議事の進行を行っていただきましてありがとうございます。

この後、その他について、私のほうで進行を行います。

○その他

○井上教育長 その他、ほかに何かございますでしょうか。

○板橋教育総務課長 それでは、白井市教育委員会の各課の行事予定について、ご説明いたします。

まず、教育総務課からです。9月2日、議会招集日。3日、定例教育委員会議、5日、6日、10、11日と一般質問がございます。また、金曜日には印旛地区教育長職務代理者等会議がございます。議会は、9月12日木曜日には委員会付託をされまして、17日、市議会の教育総務常任委員会がございます。18日、教育委員協議会、こちらは事務事業の点検・評価がございますので、よろしくお願い申し上げます。21日、タウンミーティングが、公民センターと白井コミュニティセンターとございます。27日、議会閉会日です。28、29日、タウンミーティングが駅前センター、西白井複合センター、桜台センター、富士センターとございます。10月1日、市長室にて辞令交付式が9時からございます。同じく1日に、西白井コミュニティセンターの開所式、同日、午後から定例教育委員会議がございます。

学校政策課です。9月7日土曜日、市内中学校の体育祭がございます。9日月曜日、北総事務所次長訪問、池の上小学校でございます。12日、北総事務所所長訪問、南山小学校、白井中学校でございます。10月24日、北総事務所所長訪問、白井第一小学校と桜台小学校です。

教育支援課です。9月4日、桜台小・中学校自校式の説明会が桜台小学校でございます。17日、いじめ対策調査会、19日、白井市青少年海外派遣団報告会が文化センターでございます。26日、北総事務所指導室訪問、七次台中学校でございます。10月5日、小学校運動会が、七次台小学校、桜台小学校、12日に白井第一小学校、白井第二小学校、白井第三小学校、大山口小学校、清水口小学校、南山小学校、池の上小学校です。

裏面に行きまして、生涯学習課です。9月1日、スポーツ少年団秋季交流大会開会式がございます。10月6日、梨マラソン大会、14日、スポーツフェスタ、17日、グラウンドゴルフ市民大会がございます。

文化センターです。9月13日、文化財審議会、29日、チャリティコンサートがございます。

以上でございます。

○井上教育長 ありがとうございます。

○石戸生涯学習課長 あと、9月13日の文化財審議会は、文化センターではなく、生涯学習課です。申し訳ありません。

○井上教育長 あと、先ほど話題では出しましたがけれども、9月18日には、点検評価の前に給食試食会を行うということで、これは教育支援課になるかと思えます。時間等は後でお知らせください。

ほかに何かありますか。ご質問等ありますでしょうか。

○川嶋委員 9月26日の指導室訪問なのですけれども、午後と書いてあるのですけれども、おおよそでいいので時間を教えてください。授業5時間目開始の時間ですか。

○鈴木教育部参事 9月26日、七次台中学校ですが、12時20分ぐらいに集合、12時45分から5時間目を授業参観となります。

○井上教育長 ほかにいかがですか。よろしいですか。また何かありましたら、ご連絡いただければと思います。

それでは、その他、ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 なければ、以上をもちまして本日の会議は終了といたします。

次回は10月1日火曜日、午後2時からでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでございました。

午後2時47分 閉 会

(注) 令和2年1月7日に実施した令和2年第1回教育委員会議において、「②から⑦」を「⑤から⑥」と発言を訂正したことから、令和2年1月17日以降の公開用会議録においては同様に訂正しております。